

「秦本紀」文公以前について

高橋庸一郎

『史記』の本紀は十二巻からなり、その中でそれぞれの各王朝全体に亘る通史的記述は、夏本紀、殷本紀、周本紀、秦本紀の四本紀のみで、その他は各帝王或いはそれに準ずる人々の個別史である。

四本紀の中で、夏、殷、周にあつてはその創始者が即その王朝の確立者であるのに対し、秦本紀ではそうはなっていない。夏の禹は父鯀に替つて黄河の洪水を治めた聖人であつた。殷の契は禹をたすけ治水に功があり、また百官を親しませるのにも功があつた。周の弃后稷は稼穡に功があり舜の天下で農師となつた聖人である。しかし秦の大業はこれと言つた特別の功は全くなく、その子の大費が禹をたすけて治水に功があり、また鳥獸を馴服させるのにその力を發揮したという。こうした秦祖の、他の三紀に見える創始者達の赫々たる偉業に比べて、いかにも貧弱なその輪郭は、秦祖についての伝承が曖昧で、あまりはっきりしたものではなかつたということ物語つていよう。秦祖誕生説話が殷契の誕生説話と殆んど同一であるのもそのことを傍証するものである。秦本紀は次の文章から始つてゐる。

秦之先、帝顓頊之苗裔孫曰女脩、女脩織、玄鳥隕卵、女脩吞之、生子大業、大業取少典之子、曰女華、女華生大費、與禹平水土、已成帝錫玄圭、禹受曰、非予能成、亦大費爲輔、帝舜曰、咨爾費贊禹功、其賜爾阜游、爾後嗣將大出、乃妻之姚姓之玉女、大費拜受、佐舜調馴鳥獸、鳥獸多馴服、是爲柏翳、舜賜姓嬴氏

秦の先は帝顓頊の苗裔の孫にして女脩と曰う。女脩織りしとき、玄鳥卵を隕し、女脩これを吞みて、子大業を生む。大業は小典の子にして女華と曰うを娶る。女華大費を生み、禹と水土を平らぐ。已に成りて帝玄圭を錫う。禹受けて曰く、予がかく成すに非ず、亦大費輔を爲すなりと、帝舜曰く、咨爾費よ、禹の功を贊く、其れ爾に阜游を賜ふ。爾の後嗣將に大に出んとすと、乃ちこれに姚姓の玉女を妻す。大費拜受し、舜を佐け鳥獸を調馴す。鳥獸多く馴服す。是を柏翳と爲す。姓嬴氏を賜ふ。

この文の最初の大業の誕生譚を殷本紀のそれを並べてみると、兩者は似てはいるながらも多少の違いがあるのが解る。

殷契、母曰簡狄、有姚氏之女、爲帝馨次妃、三人行浴、見玄鳥墮

其卵、簡狄取吞之、因孕生契、(殷の契、母は簡狄と曰う。有娥氏の女にして、帝嚳の次妃なり。三人にて浴に行かんとし、玄鳥の其の卵を墮するを見る。簡狄取りてこれを呑み、因りて孕みて契を生む)

先づ殷契の母の簡狄は有娥氏ということとその出自が明記されているのに対して、女脩は顓頊の苗裔の孫であるから高陽氏ということになるが、高陽氏とか高辛氏とかは他の氏という概念とは異なるのみならず、顓頊の苗裔の孫というと、その系世の距りは余りにも長い為に、出自が記されていないのと同じである。また女脩は織を事としていたようであるが、この点では簡狄が帝嚳の次妃で、何らかの業を事とする必要がなかったのと比べると些か生活性の感じ取れる表現となっているのは興味深い。しかしそれを織という一字のみでしか表わされていないという点にはやはりその伝承の不明確さを感じない訳にはいかない。また簡狄は三人で浴に行ったのであるが、それは川か溪か池のような所であり、玄鳥が飛んで来てもおかしくない所であろうと想像することが出来る。しかし女脩の場合は織をしていたのであるからそれは恐らく屋内であったのであろうが、そこに玄鳥が飛来するのは不自然である。

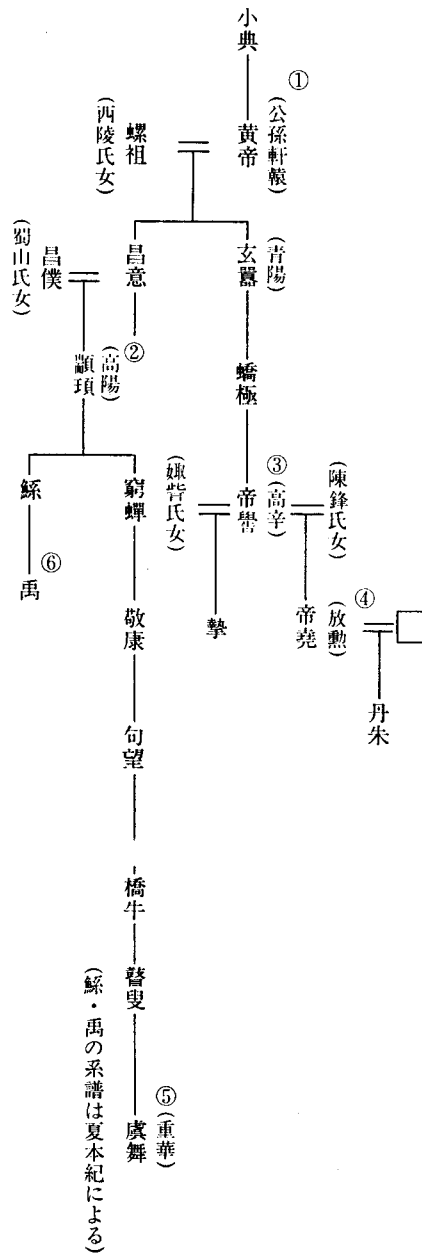
古代の伝承について不明確さや、不自然さを云々することは無意味なことではあるが、ただここではそうした指摘を通じて、秦本紀に於ける大業出生譚は、実は股本紀の契出生説話のやき直しに過ぎないということを述べたいのである。秦本紀に於ける「女脩吞之、生子大業」は二文から成っている。ここに掲げた文面だけからな

ら、生れた大業が、その母の呑んだ玄鳥の卵と関係があるということとを必ずしも考えなくてよい。しかしこの部分を読む我々はやはり関係があるものとして読んでしまふ。それは実は股本紀の方で、「簡狄取吞之、因孕生契」というように、「因」という接続詞が用いられ、卵と契が生れたこととの因果関係がはっきりしており、それを前提として秦本紀のこの部分を読む為に、そう考えるのである。即ち秦本紀の大業の出生譚は、殷契の出生譚があつて始めてその意味が成立しているとも言えるのである。こうした点にはどうも司馬遷の表現上のはし、りが感じられる。それは司馬遷自身が、秦の創始説話か殷創始説話の二番煎じであるということを感じていたが故に、表現の上ではからずも些か簡略になつてしまつた為であろう。

神話加上説と言われるものがある。神話は後から生れたもの程古い時代をさかのぼり、より前に作られた神話の上につけたさかれるというものである。こうした事は神々との血筋についても同じことが言えるのではなからうか。即ち後から作られた伝承ほどより古い時代の神と、しかもその血筋が濃いものとして結びつけられているのである。いま殷契の母親の有娥氏の女簡狄は帝嚳の次妃であつたという。よつて簡狄その人は五帝の血統とは全く関係がない。ましてその子契は鳥卵より生れたのであるからこれも皇統ではあり得ない。周の後稷は、その母親有邰氏の女姜原が、これまた帝嚳の元妃であつたというから、血筋としては全く五帝とは関係がないことになるし、また姜原は巨人の跡を踏んで弁を生んだというから、弁その人は古代神話上最も權威ある黄帝の血統とは全く関係がないの

である。

『五帝本紀』に書かれた五帝の系累をいまここに図譜として表わしてみると次のようになる。



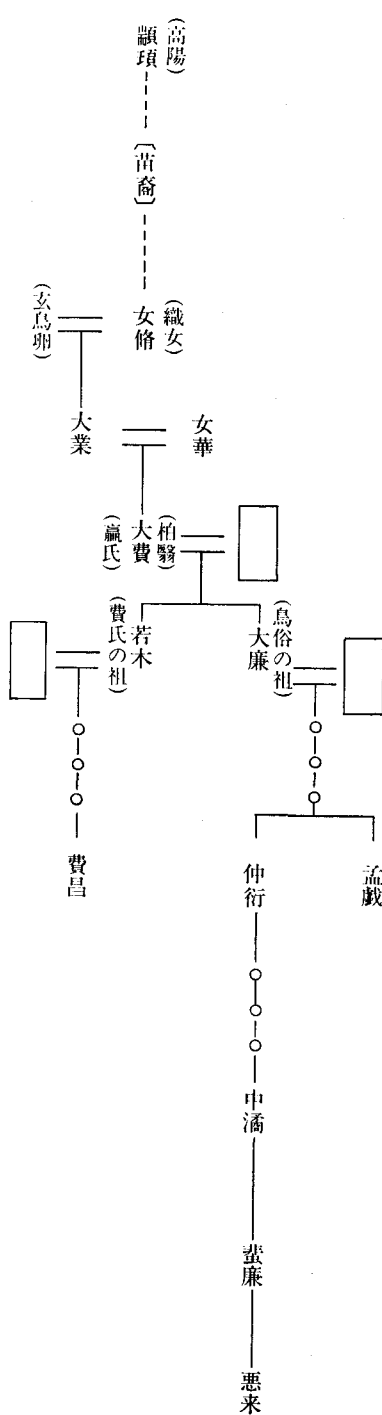
は、帝嚳より一代前の顛頊から関係づけて書き始められているという点に特徴がある。これ等は秦祖の伝承が、殷周のそれよりも後に作られた伝承であるということ物語るものである。更に大業の妃

こうしてみると黄帝・顛頊・帝嚳・帝堯から、結局は舜も禹も全て一類族であることが解る。こうした中で次に秦祖の系譜を考えてみると次のようになる。先づ女脩は顛頊の苗裔であるというから明かに黄帝の血統に属している。殷契、周弃がその血筋ではないのとは大きな違いである。そして殷契も周弃もその母は帝嚳の妃としているのに対して秦祖

となった女華は小典の女むすめと言う。五帝本紀では黄帝は小典の子であるから、女華は謂はば黄帝の姐妹である。ここにも殷祖や周祖に勝る秦祖の血統のよさが語られている。これ等も秦祖伝承の後代成立を示唆する有力な一つである。大業の子の大費は柏翳として舜に仕えたと言う。舜は五帝の最後であって最初の黄帝とは四代の差がある。この四代の差をとび越えて、黄帝と同輩行の女華が大業の妃と

なつたという無理と不自然さは偏に秦祖説話が後代の捏造の結果であるということを示している。

『史記・十二諸侯表』を見ると後に全諸侯を統一した大秦にしては、その記述されている史実は他の諸侯に比べて非常に少い。それは司馬遷にとって秦に於ける大事紀の中で、この年表に書きとめて置くほどの信頼性の高いものが少かったと認識されたからである。また漢代にまで残された秦始皇以前の記録が可成り貧弱なものであったということの意味していよう。秦本紀によれば、秦ではじめて歴史が記録されるようになったのは文公十三年のことである。これは周でいえば平王の十八年、即ち周が東して雒邑に遷ってから十七年、つまりもう已に春秋時代に入ってからのことである。故にそれ以前の秦についての伝承は殆んど信を置き得るものとは考えられない。それにはただ偏に秦の權威の高揚の為に付加され粉



飾されたものだからである。大業の子大費は、舜が鳥獸を調馴するのを授け、鳥獸は多く馴服したというのであるが、これなども舜の權威に身を寄せる秦の思いが表われている。しかし秦の祖先は鳥をトームとした一族であったのではないかと考えられるのは、大業の子の大廉が鳥俗の祖と言われていることや、大廉の玄孫仲衍は、体は鳥で人間の言葉をよくしゃべったという点から推察出来る。そしてこの仲衍は殷の帝太戊の御者となったというし、また、「自太戊以下、中衍之後、遂世有功、以佐殷國、故嬴姓多顯、遂爲諸侯」(太戊より以下、中衍の後、遂に世に功有り以って殷國を佐く。故嬴姓多く顯わる、遂に諸侯となる)とある如く、秦は殷と深く関わっていたようにも思われる。秦祖女脩の大業出産説話が殷のそれをそのまま取って来ているのはこうした両族の關係の深さと係わりがあるろう。しかしいまここに言う「兩族とは一方は殷族であるとして

も、もう一方は今言う所の秦ではないかもしれない。本来秦の記録は文公以後のことであるし、この仲衍が鳥身人言であったという荒唐無稽な話自身は実は非常に古態を残した神話的なものであり、諸侯の中では最も後出の秦の説話にはふさわしいものではないからである。それは恐らく趙氏のものではなかったかと思われる。仲衍の玄孫に中滴がおりその子の蜚廉は走るのがはやく殷紂につかえたという。またその蜚廉の子の惡来も力が強く、これも殷紂につかえたという。しかし秦本紀は、「惡来革者、蜚廉子也、蚤死、有子曰女防、女防生旁皋、旁皋生太几、太几生大駱、大駱生非子、以造父之寵、皆蒙趙城、姓趙氏（惡来革なる者は、蜚廉の子なり、蚤く死に、子有りて女防と曰う。女防は旁皋を生み、旁皋は太几を生み、太几は大駱を生み、大駱は非子を生む。造父の寵を以て、皆な趙城を蒙むり、趙氏を姓とした）としている。即ち非子から文公まで六代はほぼ直系でつながっているにもかかわらず大駱、非子まで趙氏であったというのである。趙氏はもと蜚廉の子で惡来の兄弟である季勝の系統が造父に到って手に入れた姓である。秦本紀は、「蜚廉復有子曰季勝、季勝生孟增、孟增幸於周成王、是爲宅皋狼、皋狼生衡父、衡父生造父、造父以善御幸於周繆王、得驥、溫驪、驊駟、騂耳之駟、西巡狩、樂而忘歸、徐偃王作亂、造父爲繆王御、長驅歸周、一日千里以救亂、繆王以趙城封造父、造父族由此爲趙氏」（蜚廉に復た子有りて季勝と曰う。季勝は孟増を生み、孟増は周の成王に幸せられ、是れ宅皋狼と爲る。皋狼は衡父を生み、衡父は造父を生む。造父御を善くするを以て周の繆王に幸せられ、驥、溫驪、

驊駟、騂耳の駟を得、樂しみて歸るを忘る。徐偃王亂を作し、造父繆王の爲に御し、長驅して周に歸る。一日千里以て亂を救う。繆王趙城を以て造父を封ず。造父此に由つて趙氏と爲る）としている。つまりここに趙氏がはじまり、前述の惡来革は後に繆王から趙氏姓を与えられた季勝の系統とは別であった筈である。非子は蜚廉から分れて已に六代を経過している。何故ここで造父の乱平定によるおかげを、関係のない惡来の系統がもらつて趙姓を名乗ることが出来たのであろうか。しかもこの本紀の表現を借れば、「有子曰女防、女防生旁皋……大駱生非子、以造父之寵、皆蒙趙城、姓趙氏」である。つまり惡来革から非子まで、造父の寵によつて皆な趙城を蒙むり、趙氏を姓としたのである。ということは、輩行的には造父より前の惡来革も、女防も、旁皋等も実は趙氏であつたということになる。つまり彼等は何も造父のおかげで趙氏になつたのではなくそれよりずっと少くとも三代以上前から趙氏を名乗つていたのである。本紀には、「造父族由此爲趙氏」とした後に、「自蜚廉生季勝已下五世至造父、別居趙」（蜚廉季勝を生みてより已下五世造父に至るまで別れて趙に居す）と書かれている。これは季勝系と惡来系は居所を別にしていたことを表わし、季勝系は季勝の代からすでに趙に住んでいたということであり、この点からも惡来系が造父系と離れた存在であり、造父のおかげを蒙られる環境にはいなかったと考えられる。更に季勝系について言えば、「繆王以趙城封造父、造父族由此爲趙氏」とあるから造父は繆王によつて趙城に封ぜられ、それによつて趙氏となつたというのである。しかし前に見た如く季勝

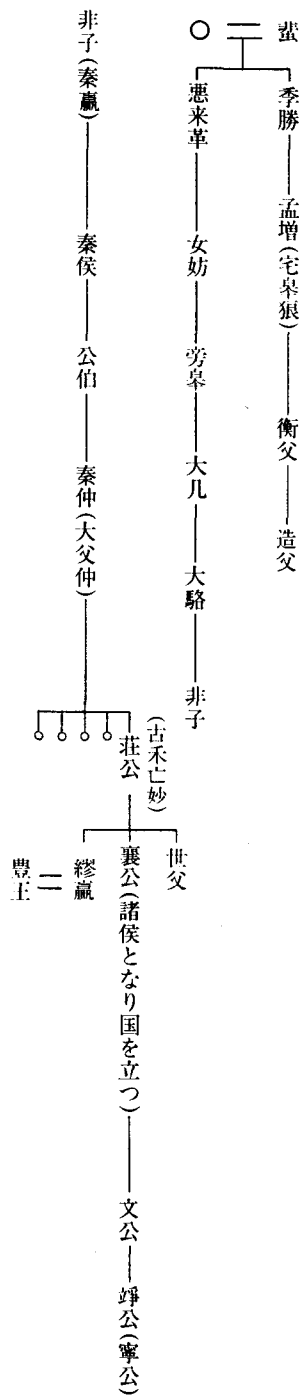
の系統は季勝の代からすでに趙にいたのである。これは季勝から衡父までは趙には居たが趙城に封ぜられていたのではなかったということなのである。趙城ではない所の趙にいたというのである。しかし季勝の子孟増は宅皋狼であり、正義はこの宅皋狼について、「地理志云西河郡皋狼縣也、按、孟増居皋狼而生衡父」（地理志に云く、西河郡皋狼縣なり、按ずるに、孟増は皋狼に居て衡父を生む）と述べている。つまり孟増や衡父は趙にはなく皋狼に居たのである。以上述べて来たことで解することは、季勝も、悪来革も、造父による繆王の為の救乱とは何の関係もなく、もともと趙姓であったということである。そして恐らく蜚廉も趙姓であったのである。故に蜚廉以下造父まで、そして蜚廉以下非子までにまつわるすべての伝承は結局趙氏のそれであったに違いない。そして更に中滴以前の伝承も、大費、大廉、若木あたりまでその根幹となるものはすべて趙氏のものであっただろう。秦はその上に女華、大業、女脩の話を付加しただけなのではあるまいか、大廉が鳥俗の祖であるというのや、仲衍が鳥身人言であったというのも恐らく趙氏の伝承なのである。そこから関係づけるものとして秦は大業の誕生説話として殷契の卵生説話をそのまま取り込んだのであろう。

本紀には、考王曰「昔伯翳爲舜主畜、畜多息、故有土、賜姓嬴、今其後世亦爲朕息馬、朕其分土爲附庸、邑之秦、使復續嬴氏祀、號曰秦嬴」（考王曰く、昔伯翳舜の爲に畜を主る。畜多く息う。故に土有り、姓嬴を賜う。今、其の後の世、亦た朕の爲に馬を息う。朕れ其の土を分け附庸と爲さむと、之に秦を邑らしめ、復た嬴氏の祀

を續かしめ、號して秦嬴と曰う）とある。秦という国名はここに至って初めて出て来る。つまり考王から非子が領土を分け与えてもらった所が秦という場所であり、そこに非子が邑を置き、嬴氏の祀を行ったからである。非子の事跡は、考王の言を待たずともなく栢翳大費の事跡と似た所がある。大費は舜の爲に鳥獸を馴した。非子は考王の爲に馬を馴した。大費は舜に嬴姓を賜わった。非子は考王のおかげで秦嬴と号するようになった。それに「非」と「費」は音的に非常によく似ている。

非	非	非	非	非
piwep	piwep	piwei	piwar	piwei
カールダレフ 復原の上中古音	カールダレフ 復原の中古音	開共音 復原の上中古音	開共音 復原の上中古音	開共音 復原の中古音

こうしてみると非子と大費は同一の格質を備えた者ということになる。即ち大費は非子の古代的分身として設定されたものではあるまいか。恐らく秦を号した非子が、本来の伝承上の秦祖なのである。非子の子は秦侯といい、その子は公伯と言ったという。また更に公伯の子は秦仲である。しかしこの三代につけられた名称は名ではない。秦侯とは、後に諸侯に列せられた事を意識して後代につけ加えられたか、或いはただ単に秦の国の侯位にある者ということであろう。公伯が名と認定されるのはもっと難しい。ここには名と覚しき文字は全く見当らない。秦仲の仲が恐らく名であろうが、仲は、孟、仲、季の仲であって、必ずしも名とは限らない。即ちこの



三代は存在感が極めて薄いと言わねばならない。或いはこの三代は存在すらしなかったのかもしれない。実質上の秦祖である非子からすぐ莊公では、話がつながらない。そこでこの三代を後から捜入したのであろう。

以上こうして見て来ると、秦の実際の歴史は莊公か或いはその子の襄公ぐらいになってやっとその記録が信の置けるものとなったということであろう。襄公はなんと言っても諸侯となり、国を立てたのであるからその功績は明確に後に伝えられたであろうから。本紀には、「平王封襄公爲諸侯、賜之岐以西之地、曰、戎無道、侵奪或岐、豐之地、秦能攻逐戎、即有其地、與贅、封爵之、襄公於是始國、與諸侯通使聘享之禮、乃用駟駒、黄牛、羝羊各三、祠上帝西時」(平王襄公を封じて諸侯と爲す。之に岐以西の地を賜うて曰く、戎無道なり。侵して我が岐、豐の地奪をう。秦能く攻めて戎を逐

ひ、即ち其の地を有つと、與に誓って封じて之に爵す。襄公是に於て國を始め、諸侯と使、聘、享の禮を通ず。乃ち駟駒、黄牛、羝羊各三を用いて上帝を西時に祠る」とある。つまり内政外交ともに諸礼がこの襄公の時に整えられ、一つの国家として体裁がはじめて完成したというのである。十二諸侯表では、襄公元年は、周の幽王五年である。周の權威が衰え、東遷は目の前である。襄公の次の文公十三年に、「初有史以紀事、民多化者」(初めて史有り紀事を以つてす。民多く化する)とある。史とは史官のことである。前にも示摘した如く文公十三年は周平王の十八年、雒邑に遷つてから已に十七年も経過している。この年から三十一年後にはもう「春秋」、隠公元年の記述が始まるのである。「春秋」の中に孔子の微言が込められているかどうかは別の問題としても、それは極めて完成度の高い歴史編年大事紀である。しかし秦の文公の時代に始った記録はそれほ

ど整ったものではなかったであろう。しかしそこには成立した一国家としてのおちつきと余裕が感じられる。「民多化者」とはそうした雰囲気を感じ取った老百姓達の本能的な行動である。こうした新来の民達に自己の支配の正統性を確認させる為にも嬴氏、秦国の發生から莊公、襄公に至るまでの綿綿として断えざる歴史を、不完全ながらも、つなぎ語らねばならなかったであろう。それが秦本紀の襄公までの記述となったのである。

『春秋公羊伝、昭公五年』に、「秦者、夷也、匿嫡之名也解詁、嫡以名、令于四境、（秦なる者は夷なり、嫡の名を匿すなり解詁、嫡子生、不擇勇猛者而立之、）（秦なる者は夷なり、嫡の名を匿すなり）」解詁、嫡子生、不擇勇猛者而立之、

曰、始秦戎・翟之教、父子無別、同室而居（商君曰く、始め秦は戎、翟の教なり、父子の別無く、室を同じくして居す）とある。つまり秦はもともと戎夷の族だったのである。戎夷から出て漢族に混り、やがて同化し、そしてついに漢族と同レベルの国として立つことがどれ程の難事業であつたかは想像に難くない。秦本紀の襄公に至るまでに記述された伝承の完成は、そうした難事業の一つである。最後に王国維の言葉を掲げて終りとする。

秦之祖先、起於戎狄。當殷之末有中瀟者、已居西垂。大駱、非子以後、始有世系可紀、事跡亦較有據。其歷世所居之地曰西垂、曰犬丘、非子、曰汧、渭之會曰平陽平陽、曰雍雍、曰涇陽、曰櫟陽、曰咸陽。……大駱之起、遠在隴西。非子邑秦、已稍近中國。莊公復得大駱故地、則又西徙。逮襄公伐至岐、文公始踰隴而居汧・渭之會。其

未踰隴以前、殆與諸戎無異。

秦の祖先は戎狄に起る。殷の末に當り中瀟なる者有りて、已に西垂に居す。大駱、非子以後、始めて世系の紀す可き有りて、事跡亦た較として據有り。其の世を歴て居する所の地は西垂と曰い、犬丘と曰い、秦非子と曰い、汧と曰い、渭の會と曰い、平陽平陽、と曰い、雍雍、と曰い、涇陽と曰い、櫟陽と曰い、咸陽と曰う。……大駱の起るは、遠く隴西に在り、非子秦に邑しやうり、已に稍中國に近し。莊公復た大駱の故地を得て、則ち又西して徙る。襄公に逮ひて伐ちて岐に至り、文公始めて隴を踰えて汧と渭の會に居る。其の未だ隴を踰えざる以前は、殆んど諸戎と異なること無し。

王国維も、秦は戎狄に起り、非子から基く所のある秦の伝承が始まるとし、文公に至ってはじめて、戎狄とはちがった中原国家として脱皮し得たと考えたのである。ただ王国維が非子以前をどう考えたかは明かでない。

注

カールグレン及び周法高の上古音、中古音の復原音は、一九七三年香港中文大学出版の『漢字古今音彙』(A Pronouncing Dictionary of Chinese Characters) に於て。

(一九九二年十二月十八日受理)